

土地利用型担い手の育成と麦生産の維持拡大

■ 東讃管内麦生産者 ■

（東讃農業改良普及センター ○松家輝、農産経営担当者）

●対象の概要

本県における麦作は、土地利用型農家の経営安定に重要な品目であり、東讃管内の麦生産は、約160経営体で行われており、特に小麦の栽培が盛んで、うどん用小麦「さぬきの夢2009」は、29年産では県内全体（1,780ha）のうち約5割にあたる865haが生産されている。また、はだか麦は、県内全体（770ha）のうち約2割の136haが生産されている。

●課題を取り上げた理由

本県産麦については、需要が供給を上回っており、実需者からは、毎年のように生産拡大と安定供給が求められている。

産地においては、麦は農地の有効活用や耕作放棄の未然防止とともに、土地利用型農家の重要な基幹作物であるため、安定的な技術の向上が望まれている。また、平成27年度から経営所得安定対策における交付金の対象者が担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農）に限定された中で、生産拡大と高品質な麦の安定供給に取り組まなければならないとなっている。

そこで、これらの課題解決に向けて、

○担い手の育成及び生産面積の維持・拡大（作り手確保）

○生産の安定化（単収・品質と収益性の確保）を目標に掲げ、支援活動を進めることとした。

●普及活動の経過

1 担い手の育成及び生産面積の維持・拡大

平成26年度までの管内の麦生産は、認定農業者や集落営農組織に加えて小規模の生産農家において行われていたが、平成27年度から担い手に限定されたことから、交付対象から外れる中小規模農家が麦作から撤退することが懸念された。そこで、既存の全生産者をリスト化し、JAと情報共有しながら①担い手に対しては個別訪問で作付拡大の働きかけ、②中小規模農家に対しては制度改正の周知会（延べ50回以上）、個別訪問（延べ

70か所以上）によって麦作継続希望者の認定農業者への誘導支援、集落営農の組織化支援を行った。

また、東かがわ・さぬき地区においては研修大会を、高松・三木地区においてはJAの統括支店単位（計5地区）で講習会を開催するなど、地区ごとに生産者に対する意識醸成を図りながら生産面積の維持・拡大及び単収向上・品質向上に向けた栽培管理指導を実施した。

2 生産の安定化支援

1) 基本技術の励行

生産者意識がマンネリ化、希薄化することがある「排水対策」「適期播種」「土づくりと施肥」「雑草・病害虫の防除」の麦作基本項目について、ポスターを作成して全生産者へ配布（平成28年度）するとともに、29年度からは営農ワンポイント情報を関係機関に掲示し、月ごとの作業情報をきめ細かく提供することで基本技術の励行を促した。また、大規模作付経営体に対しては、逆転耕同時播種などの省力化技術の導入を働きかけた。



営農ワンポイント情報の掲示

2) 播種進捗状況管理と指導

各経営体に応じた播種作業の進捗を確認し、天候の影響で播種が遅れた場合には、播種量、施肥量の調整を指導するなど、適切な播種作業の実施を支援した。

3) 展示ほ等の設置

単収・品質向上のための栽培技術展示ほ・実証ほ、小麦の多収阻害要因実態調査ほなどを設置し

(平成28年度合計18か所、29年度合計18か所)、生産者への技術の周知、普及を図った。

4) 新たな難防除雑草への対応策検討

近年、大規模生産者のほ地を中心にカラスムギやネズミムギなどの難防除雑草の発生事例が見られることから、他県事例を参考に除草剤の体系防除を現地検討し、情報提供を行った。

3 実態調査

管内の麦作面積は、認定農業者65%、認定新規就農者2%、集落営農組織33%の作付割合であるが、経営形態別の麦作傾向とそれぞれの課題把握を目的に、代表的な33経営体に対し聞き取り調査を行った。そして、麦作に関する管内の平均的な生産者意識としてとりまとめて研修会で紹介し、現行技術の改善に向けた意識啓発に活用した。

●普及活動の成果

1 担い手の育成及び生産面積の維持拡大

平成27年度の制度変更までに、新たに認定農業者33名、麦生産を主体とする集落営農組織9組織、認定新規就農者6名の麦作の担い手を確保することができた。

その後も引き続いて、交付対象外となる生産者の担い手誘導と集落営農組織の再編のほか、設立支援や既存の担い手による栽培面積の維持、規模拡大を進めたことで、麦の面積は維持でき、特に主力である小麦は生産を拡大することができた。

(表-1)。

表-1 管内麦経営体数と作付面積の推移

年産	26	27	28	29	30 ※
経営体数					
担い手	126	162	164	160	161
認定農業、 新規就農	86	123	125	120	119
集落営農	40	39	39	40	42
非担い手	76	2	2	2	1
面積 (ha)					
計	935	991	979	1,001	1,045
小麦	762	820	828	865	924
はだか麦	173	171	151	136	121

※平成30年2月末時点の暫定値。斜体字は内数。

2 生産の安定化

麦に対する生産者の意識は向上しており、省力技術として普及推進してきた逆転耕同時播種は、

管内面積の約3割をカバーする生産者で導入された。また、排水対策の事前周囲溝(ヨケ)は、この数年で3割に達する生産者が意識して設置するようになった。

こうした技術指導もあり、平成29年産の管内単収は、小麦353kg/10a、はだか麦313kg/10aと平年比110%以上を確保した。



排水対策の事前周囲溝(ヨケ)

3 国の政策転換に向けた取組み

平成30年度からの経営所得安定対策は、麦などの戦略作物に重点化されつつあるが、管内では大規模作付経営体による農地集積と市町境界域を超えた出作入作が見られるようになっており、地域ごとに異なる産地交付金の単価が、今後の経営収支判断に大きく影響してくることが想定された。そこで、管内における不公平感を無くし、積極的に農地を麦作経営へ誘導することを目的に、普及センター主導で関係市町、JA担当者との情報共有の場を設定し、平成30年度からの麦作交付単価を管内で統一した。

●今後の普及活動の課題

1 土地利用型担い手の育成

既存の生産者の作付拡大だけでは限界があるため、新たな担い手候補の掘り起こしと担い手への誘導を支援する。現状の担い手についても作付面積の維持・拡大を支援する。

2 経営安定化のための支援

経営規模の拡大とともに、天候によるリスクは高まっており、引き続き、単収・品質の向上に向けた基本技術の励行とともに、新規技術の探索や現場検証・普及を行う。また、各経営体の条件や将来像に照らし、他品目との組合せなど経営安定化の支援を行う。